

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和元年度第1回津市介護保険事業等検討委員会
2 開催日時	令和元年6月27日(木) 午後1時30分から午後2時40分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市介護保険事業等検討委員会委員) 伊藤好幸、今井和美、浦和健人、小淵徹夫、須山美智子、 高林光暁、武田誠一、中川正治、永田博一、濱野章 林幹也、横山立夫、吉川俊子 (事務局) 健康福祉部長 國分靖久 健康福祉部次長 坂倉誠 高齢福祉課長 渥美雄二 高齢福祉課調整・高齢福祉担当主幹 山川晶子 地域包括ケア推進室長 駒田好彦 地域包括ケア推進室地域包括ケア推進担当主幹(兼) 地域包括支援センター 長谷川義記 介護保険課長 辻岡和也 介護保険課調整・介護保険担当主幹 永合由典 介護保険課介護保険担当主幹 樽井裕信
5 内容	(1) 地域包括支援センターについて (2) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部介護保険課介護保険担当 電話番号 059-229-3149 E-mail 229-3149@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局(永合) 皆さんこんにちは。それでは定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第一回津市介護保険事業等検討委員会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、たいへんお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。開催に先立ちまして事務局よりお断りがございます。

事務局（樽井） 事務局の介護保険課樽井と申します。開会に先立ちましてお断り申し上げます。この度、津市介護保険事業等検討委員会の今回の通知の中に同封させていただいた出席確認票について、記入日欄のところに本来令和と記載すべきところ、平成と記載する不手際がありました。委員の皆様には令和と訂正していただく等のご対応をいただき、お手間をお掛けしました。お詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

事務局（永合） それでは、開会させていただきたいと思いますが、本委員会の委員でありました、津市自治会連合会の松本茂様が都合により、辞任されましたのでご報告させていただきます。

なお、委員の皆様の席順につきましては、50音順とさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、委員であります、久居一志地区医師会 井上達雄様、津薬剤師会 寺田幸司様、津商工会議所女性会 松田弘子様、津市老人クラブ連合会 吉田巖夫様におかれましては、本日ご都合によりご欠席の連絡をいただいております。

このため委員17名のうち出席委員13名でありまして、津市介護保険事業等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、当該委員会が成立していることを申し上げます。

続きまして、本市の人事異動に伴い、事務局に異動がございましたので紹介させていただきます。

（職員紹介省略）

事務局（永合） 以上でございます。

それでは、議事に移りたいと思いますが、始めに浦和委員長からご挨拶いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

（浦和委員長 挨拶省略）

事務局（永合） ありがとうございます。それではここで資料の確認をさせていただきます。本日は、事項書、検討委員会委員名簿、津市介護保険事業等検討委員会設置要綱、資料1から7までを用意させていただいております。資料の不足等よろしいでしょうか。なお、本日の委員会につきましては、津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議としたいと思っておりますので、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ここから浦和委員長に議事の進行をお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

浦和委員長        それでは、議事に移りたいと思います。進行にご協力をよろしく  
お願いいたします。

      事項書2の地域包括支援センターについての事務局の説明を  
求めます。

事務局（駒田）    地域包括ケア推進室長の駒田と申します。よろしく  
お願いいたします。

      事項書は地域包括支援センターについてということですが、  
本日は地域包括支援センターの再編についてということで、ご  
説明させていただきます。昨年、平成30年7月31日と11月  
6日だったと記憶しておりますが、平成30年度の津市介護保  
険事業等検討委員会におきまして、今後の地域包括支援センタ  
ーにつきましては、今からお話しする6つのことをお話しさせ  
ていただきました。

      1つが津市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険計画に基  
づいて担当エリアの見直し及び職員配置について見直しを行う  
こと。次に現在、厚生労働省においても地域包括支援センターの  
機能強化を進めている最中であるというようなお話。また、平成2  
9年度から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、介護  
認定だけでなく、厚生労働省が定めたチェックリストの該当者  
もサービスを利用できるようになったため、地域包  
括支援センターを利用する人がたくさん増えてきたというよう  
な現状。また、津市の方では、現在9つに分割された地域包括支  
援センターがございますが、このセンターで、高齢者やその家族  
の相談に対応しています。その中で、認知症や精神疾患を有する  
高齢者の増加に伴い、一人ひとりへの対応には時間を要すると  
いうような現状が見えてきて、センター職員の負担が大きくな  
っていますというようなお話をさせていただきました。また、民  
生委員が担当するエリアと地域包括支援センターが担当するエ  
リアが別々であるため、地域ケア会議で検討される地域ニーズ  
が十分に把握できない状態にあります。こういうお話もさせて  
いただいたところです。そこで、今後、担当エリアや職員配置の  
見直しについては、検討委員会の委員の皆さまに御相談しなが  
ら進めてまいりますというようなお話をさせていただきましたと  
ころです。

      そういう中で、これまで地域包括支援センター再編案の作成  
に取り組んでまいりましたので、本日は、この第1回津市介護保

険事業等検討委員会で3つの再編案をお示しさせていただきます。委員の皆様からは、忌憚のないご意見を頂戴したいと思しますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料1から7を使って再編案の説明に入らせていただきます。まず、「資料1 地域包括支援センター再編にかかる検討資料」をご覧ください。A3の大きいものなんですけれども、こちら、左から5つ目に共通事項というのが書かれています。今日、ご提案させてもらう3つの案には共通事項がございます。1つは、地域ケア会議を実施するにあたり、地域課題の把握や情報共有等の上で合理性に欠けている地区を解消するため、エリアを見直すとともに、1つのエリアを新しく設定し、地域包括支援センターを設置するというものです。

このことについて、詳しくお話しさせていただきたいんですが、資料5の方をご覧ください。こちらの方には、地区民生委員児童委員協議会と地域包括支援センターの担当エリアを表示した表になっております。前回、地域包括支援センターが再編されたのは、平成27年の10月でした。この時は、まだ、あまり地域ケア会議は重要だよね、そういうお話というのは、なかなかまだ耳に入ってくる時期ではなかったと記憶をしていますが、今、現時点です、この地域ケア会議を整理してみようとするならば、この地区民生委員児童委員協議会の担当地区と地域包括支援センターの担当エリアのいうのは重要な関係にあります。

地域ケア会議のことについて、少し触れさせていただきます。資料7をご覧ください。今、地域包括支援センターでは地域の皆さんに集まっていただいて、地域の課題の発見とか、情報を共有したりとか、連携・協働のためのネットワーク、また、個別ケースの解決に向かってみんなで検討する等、いろんなことが地域ケア会議の中で話し合われています。その構成メンバーとして、右に1つの事例なんですけれども、医師、警察、地区社協、自治会、民生委員さん、ケアマネージャー、保健師、こういうたくさんの職種の方たちが集まって、地域包括支援センターが所管する担当エリアの中で起こっている困りごととかですね、問題解決策、こんなことをいろいろお話をさせていただいているという状況がございます。

そこで、もう一度、資料5の方に戻っていただきたいんですけど、こういう会議を開くにあたって、1つの例ですと、一番上に、

「橋北」というのが地区民生委員児童委員協議会担当地区の中にあります。これは、地域包括支援センターの担当エリアに言い換えますと、北立誠・南立誠地区ということになります。北立誠・南立誠地区を担当している地域包括支援センターがいろいろ地域の課題を話し合ったりとか、問題提起をしあったりとかする会議の中においてですね、橋北地区の民生委員さんたちが参加しておれば、非常に有効的なお話と言うか、非常に良い議論ができるというような形になると思うんです。北立誠・南立誠は橋北、敬和地区は敬和地区の民生委員の担当地区があると。こういう関係の中で、地域ケア会議の中で、民生委員さんが、例えば、高齢者のひとり暮らしの調査をして、非常に地域のことに詳しいので、いろいろ課題が話される中で、民生委員さんたちの意見というのが、非常に生々しいというんですかね、身近な意見としてお話を提供できるので、こういう民生委員さんの集まりのグループに合わせておくと非常にいいと言えらると思います。

ちょっと、例をもう1つあげさせてもらいますと、3番に橋内地区というのがございます。これは、右の方の地域包括支援センターの担当エリアでは、養正・新町となっております。しかしながら、1番の橋北、北立誠・南立誠は、1つの地域包括支援センターが担当しておるんですけども、橋内の養正地区と新町地区は、養正にあたっては、中部中地域包括支援センターというところが担当しております。新町は中部西地域包括支援センターというところが担当しております。現場ではどういうことになっているかといいますと、民生委員さんたちは、地域包括支援センターに誘われて、地域ケア会議に参加していただく。中部中地域包括支援センターが主催する地域ケア会議で、私たちの地域課題とか、困りごととか、困った時にはこういうふうに対応したらいいよねという話し合いが行われる。また、中部西地域包括支援センターでは新町を担当してますので、新町の民生委員さんたちが同じような会議が開かれて、地域ケア会議が開催されるようになった時にですね、それぞれの視点とか違う議題があがった時に、ばらばらの議論といいますか、また、違った議論とか角度でお話し合いが進められるということになります。しかし、民生委員さんたちは戻れば、橋内地区の民生委員さんたちはグループで活動されてますので、俺たちの地区はこういうふうにしてほしいよねという話し合いをしていただくにあたって、実は、ば

らばらの地域ケア会議で別々のことを言っていたというようなことが現実に行われておりました。そこで、今回、地域包括支援センターを再編するにあたって、この地域ケア会議をこれからもますます充実を図っていこうとする中で、私ども津市の方では、この部分を整理させていただきたいなというふうに考えております。

それで、右の地域包括支援センターの該当エリア内、複数若しくは3つ書いてある地区が1番と3番と6番白塚・栗真、8番大里・高野尾・豊が丘、9番櫛形・安東・津西、10番、11番、12番とありますが、これが別々の地域の地域包括支援センターに混ざっていると、先程お話しした通り、地域ケア会議が非常にやりにくいよね、もっと有効なものにしなければならないよなという話になってくるので、このエリアは分けないで編成をさせてもらうのが一番良いのかなということになりました。

そこで、今、現状の地域包括支援センターの地域を当てはめてみたところですね、先程の3番養正・新町だけがばらばらでして、残りの地区については、きれいに纏まっていたといいますか、上手に纏まっていた。また、元々、地縁という関係、地縁をすごく大事に地域包括支援センターのエリアを設定してきたのもあるんですが、今回は、養正・新町だけが地域ケア会議を進める上では、整理しにくいということが分かりましたので、今回、養正・新町のところにスポットを当てた編成を進めさせてもらえればなというようなお話の提案です。

それでは、先程の資料1に戻っていただいて、もう1つの共通事項として、対象エリアの云々ということが書いてあります。資料6の方に戻っていただいてよろしいでしょうか。資料6は人口の棒グラフと折れ線グラフが書いてあるものですが、前回の編成の平成27年度から、段々高齢者人口が増えています。高齢者率も上がってきてます。また、青い線では、認知症の高齢者数というのを表しておりますが、平成27年の時には、9千人台が、もう今、平成31年の4月には、1万人を超すというような現状であります。この高齢者の方たちが、また、認知症の方たちが増えるということは、そのまま地域包括支援センターの職員の負担が増えるということになります。地域包括支援センターの負担が増えるということは、市民にとっても、高齢者の方たち若しくはその家族の方たちにとっても、きめ細かな相談といえます

か、対応が少し薄れるんじゃないかというような懸念が生まれてきますので、市民にこれからも丁寧に対応できるように、我々の中で、高齢者人口を基にですね、決まりといたしますか、数字に合わせて配置する職員を整理していきましょうということを考えております。

具体的に申し上げますと、そこに記入させてもらいました、対象エリア内の高齢者人口に応じて、これは地域包括支援センターの対象エリア内ということですが、この地域包括支援センターの職員の数を見直す。それは、対象エリア内の高齢者人口4千人以上であれば1名加えて、6千人以上であれば2名加えて、8千人以上であれば3名加えて、サブ職員というものを加えて配置して、地域の皆さんの総合相談といたしますか、いろんな相談に乗らせていただく、こういう形をとりたいなというのが、今回のご提案の主旨であります。

それでは、細かく、一つ一つ、3つの案の説明をさせていただきますので、資料2をご覧ください。資料2は「地域包括支援センターの再編について（A案）」と書いたものが資料2になってございます。まず、左の方に津中部中地域包括支援センターのところの右側に、養正というところに色が塗ってあります。その下、中部西地域包括支援センターの新町というところに色が塗ってあります。下の津中部北地域包括支援センターの敬和というところに色が塗ってあります。これが先程申し上げた、敬和を含めた橋内地区、津市でいう昔の橋内地区ですね、この地区を右の新しい提案では、新規に集めて1つの地域包括支援センターを設置して、津中部西地域包括支援センター、津中部中地域包括支援センターの地域ケア会議もうまく回るように、新しいところでは、新しい地域包括支援センターが地域ケア会議を充実させられるようにというような案になっております。養正、敬和、新町の右側に色が塗ってあるところに、126、129、159というような数字が書いてありますが、これは要支援者数になっております。なぜ、こんなところに要支援者数かといいますと、実は、地域包括支援センターの仕事の1つにですね、こういう要支援者の人たちに予防プラン、介護予防サービス計画というんですが、この予防プランというのを書いていただいて、ご自分たちが将来要介護にならないように、今、現時点での困りごとを解消できるように、支援していただいております。この予防プランを書い

ていただく、こういう形をとるためには、契約を、実は結んでいただいとるというのが現状です。この契約に基づいて、予防プランを書いていただくということであればですね、左側の津中部中地域包括支援センターの養正の人たちが新しい地域包括支援センターとなるならば、今、契約を結んでいる津中部中地域包括支援センターとは契約できなくなって、新しい地域包括支援センターと契約を結ぶという必要が発生します。その下の津中部西地域包括支援センターの新町地区も同じですし、また、2つ下の津中部北地域包括支援センターの敬和地区の方たちも同じです。この方たちが、414名、合計414名の方たちが、新しく契約を結ぶ必要が発生するというようなこととなります。だから、地域包括支援センターの再編にあたってはですね、やむを得ないですが、こういう状況があるということも考慮しながらですね、進める必要があるのではないかとというふうに考えております。ちなみに、前回の再編、平成27年10月に行われた時は、津中部中地域包括支援センターというのを作りました。この時の担当地区名が養正地区と安東地区と楡形地区と一身田地区でしたので、その時の要支援者数が517名の再編になります。今回の414名は、前回の517名の再編から比べると、幾分少ないのかなということで、少し目安にさせていただければというふうに考えております。

人数とか、体制のお話も大事なことなんです、このA案で申し上げますと、資料2と書いてある一番右上に委託料の増減ということで、57,735,000円という数字、これは増えた時に5,700万円、今までよりは要りますよということになります。これは、本日お示しさせていただく3つの案の中で最大の金額になります。

もう一つなんです、この表の右側の一番下に津一志地域包括支援センターが書いてあります。ここの津一志地域包括支援センターの職員数、少し小さい字なんです、7名と記入されています。この7名なんです、実は、津一志地域包括支援センターはですね、地区名で申し上げますと、一志地区と白山地区と美杉地区、このエリアを担当することになってまして、面積が366k㎡超えます。津市全体が711.19k㎡ですので、半分以上を占めるエリアにもなるわけです。今まで、いろんな地域包括支援センターの聞き取り調査をさせていただく中でですね、こち

ら津一志地域包括支援センターにおいては、午前中だけで回れるのが2件が精一杯だとか、非常に面積が広い、守備範囲というんですかね、担当するエリアが広いので、非常に効率が悪いといえますか、仕方が無い話なんですけど、非常に移動時間にすごくかかってしまって、移動時間がかかるということは、それだけ地域包括支援センターの中にいる職員の数も減ってしまうというような現状もありますので、この面積が半分以上であるということに着目して、1名増やした結果が7名ということになっております。後程説明するB案、C案についても、同じ考え方でお示ししてあります。

それでは、資料3の方をお願いします。B案ですが、B案は、先程ご説明させてもらったA案に、高齢者人口が減りました津中部北地域包括支援センターのエリアに、白塚と栗真、北郊地区といわれているところですが、これを編成したのになっております。このことで、新しい地域包括支援センターの周り的高齢者人口の平準化を図るといいますか、少し高齢者人口を同じように平均化する。そういうことをすることで、実は、職員数を4千人、6千人、8千人1人ずつ増やすというものを、8千人以下になったり、6千人以下にすることによって、1人2人減らすことができるので、運営費を抑制できるというようなメリットがあります。職員数は全部で54名になるんですが、右の新しい提案の中で、津北部東地域包括支援センター、河芸と書いてあるところがございます。この河芸のところの黄色のマークで、5,155名という数字が出てますが、これが今回提案するB案において1地域包括支援センターが持つ一番少ない人数となるわけですね。一番下、津一志地域包括支援センター、社協さんが持っているところですが、こちらは、11,499名ということで、この開きが、5,100と11,400と、この開が一番少ない。1地域包括支援センターが持たれる高齢者人口の差が一番少ないのが、こちらB案の提案の主旨になります。加配する人数だけではなくて、センター間の高齢者人口の平準化も図った上でのB案ということになります。これは、しかしながら、先程の要支援者数、契約をやり直さないといけないなという先程の話ですが、こちらの方は、当然、地区を動かすので、A案、B案、C案の中で最大の595名というような数字になって表れております。

続きまして、最後、資料4のC案の方をご説明させていただきます。C案の方は、一番最初のA案に地縁に関して類似する美里地区、今、津中部西地域包括支援センターの方で担当している美里地区を安濃地区と芸濃地区と同じエリアにするという案でございます。この案は先程の高齢者人口が5,000人と11,000人ですとお話しさせていただきましたが、こちらの方は逆に、美里地区を動かすことによって、津中部西地域包括支援センター、神戸、片田と書いてあるところが、黄色いところに3,845名と書いてありますが、これが、一番多い津一志地域包括支援センターの11,499名に対し、一番広がると思いますか、差がつくC案と、そんな提案になってしまいます。実際、美里地区の方からは、現時点では、津中部西地域包括支援センターでやっていますので、新町、神戸、片田の人たちと同じように地域課題がどうか、私たちはこんなことが困っているというようなお話をする中で、美里地区の人たちだけがちょっと地域課題が違うというようなお話もいただいている、私たちは美里、安濃、芸濃、「安芸美」とよく言われるんですけど、向こうの方と一緒になんやけどなというお話は、こちらの方に届いております。

以上、本日、3つの案で説明させていただきました。今日、説明をさせていただいて、皆さまからいろんな意見をお聞かせいただきたいと思っております。また、来月の時にはですね、我々がいただいた意見を吟味しながら、尊重しながら、新しい案、こういう案ができましたということ、また、その場でご案内させてもらって、そこでもご意見を頂戴しながら、最終的には、私ども津市の方で決定させていただきたいなど、そんな流れになりますので、今日は、いろんな意見、結構ですので、忌憚なくご意見頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

浦和委員長

説明ありがとうございました。お分かりになりましたでしょうか。まず質問からどうですか。私はいっぱいありますけど、後でまた。ご質問等ございませんか。

小淵委員

再編は民生委員との連動、それと歴史的な地域とのつながりからと理解しました。私ども社協は津市の意向を受けながら運営しているわけですが、この数年、地区社協による地域福祉の推進の方向にあり、いずれ在宅医療や看取りまで含め関わってくる。その時、地域のつながりが重要であり、人口格差や距離の問題よりも、類似する風土、機関の連携を優先して、一つの単位と

することが重要ではないか。

事務局（駒田） 市内には43の地区社協がございます。地区連合自治会は62の自治会、中学校区は20あります。津市を割る考え方、地域を取りまとめる集団の考え方はいろいろな考え方がございます。単純にどの地域包括支援センターも平等に、高齢者数を8,000人、8,500人でいこうとするならば、道で線を引いてしまう、これが一番いいと思いますが、先ほど小渕委員がお話しされたように、地域の中で解決していくことが、これから地域の皆さんの力が非常に重要な福祉施策の中で、地縁を無視して割るという考え方は、ちょっと難しいのかなと考えています。先ほどの要支援の人たち、契約をもう自分とは関係なしに変更しないといけない人たちが、現にいるわけでこちらの事も考えながら、今現時点で運用しているエリアを最大限に活かしながら、いかに効果的に再編するかは非常に大事かと考えておりました。地域ケア会議だけは、私ども地域包括ケアシステムを推進していく四本柱の一つでもありますので、この地域ケア会議では、どこの地域包括支援センターにも平等にといいですか、上手に意見がくみ取れて、上手に意見が返っていく仕組みにして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員 それぞれの利用される方に応じて再編されることについては異論はございません。ただですね、申し上げたいのは今回の再編によって5,000万円から6,000万円の人件費が増額するわけですね。いずれこれが介護保険に反映されていくことを考えると、最小限の投資で最大限の効果を上げていただきたいなと思うわけです。そこで随分前ですけど、私この6枚目のグラフのことについて、お話ししたことがあるんですけど、いずれ津市の高齢者の人口も減ってきますよとお話申し上げました。今回は平成31年度までしか書いてございませんので、この表を見た方はこのままずっと右肩で上がっていくようなイメージがあるかと思いますが、その後数年先には落ちてくるんです。その時どうするのかを今から考えていくことが必要ではないかと思っています。

もう一つはですね、地域包括支援センターのことを今回議論していますが、もう一つあるんですよ、在宅介護支援センターというのがあるかと思うんですけど、利用する立場から言

うと、どっちが何をやっているのだろう。皆さんはその専門家でするので、分かっていると思うんですけど、利用する側からいうとよく分からない、ということがある。市民の皆さんからもそういったご意見もあり、どっちに相談したらいいのかということも聞いております。であれば、将来的にここも含めて再編ということもお考えになってはどうかと思っています。

中川委員

民生委員の縦割りは21で変わらないと思っています。そこでエリアはやっぱり隣のエリアがあっても、縦割りで離れて違う地域の方が行くといった矛盾は生じてきているわけですが、溝川挟んで線路を挟んでといったことが津市内のなかでもあるわけです。そして今、人口数、美杉さんなんかは50%、ものすごい高齢化率で、民生委員の人数は変わらないんですわ。そこでそんなところで会議したって、こっちの意見がこっちで反映するかって、問題も生じてくるわけです。僕が思うには、高齢化率が50%と20%のところの民生委員さんがみえるわけですけど、この違いがある中で意見を聞いてもらえるのだろうか、意見の違い、少ないところの意見と多いところの意見も高齢化率の話を基準にして、そこらのことでエリアをどういうふうに分けていったらいいのか、と思います。

浦和委員長

返事とかはないですか。3つくらい意見が出ましたけれど、市の方コメントいかがです。

事務局（駒田）

先ほどの人口の話、2025年を目指して平成37年と表記させてもらったと記憶していますが、この時に人口が若干減っていくと話をさせていただきましたし、そのような話も頂戴しました。2025年には人口が若干減りますが、75歳を超える高齢者の方たちは依然増えていくということでした。計画の中にも載ってますし、計画の中で出た話でした。当然、高齢者の人口も減るわけですが、75歳、特に介護保険を使われる方たちの30何パーセントでしたかね、数字がうろ覚えで申し訳ないですが、ほとんどの方が75歳未満と比べると、75歳以上の方が介護保険を使われている現状からいきますと、75歳以上の人口が増える中であれば、やはり介護保険の制度の一番最初の入り口となる、地域包括支援センターの整備充実というのが大事と考えております。あわせて在宅介護支援センターの話も頂戴しました。まさに言われる通りで、どちらにと言われると、在宅介護支援センターでご相談していただいても結構ですし、元々スタ

ートが在宅介護支援センターでスタートして、法律改正の元で地域包括支援センターとなりましたが、私どもの中ではたっさんの相談窓口、入り口を残すべく、在宅介護支援センターにも今まで以上に頑張っていたとこの流れで、現在もおるところです。将来に向けて、在宅介護支援センターも含めた再編案と言いますか、そのことも念頭に置きながらこれから業務を進めていきたいなというふうに考えております。

あと、地域ケア会議のエリアの話が出ましたが、確かに一志と美杉と白山、生活スタイルも全然違いますよね。まさにその通りやと思います。地域包括支援センターの方では、無理無理に一志、白山、美杉の人を集めてはいどうぞと地域ケア会議を開催するかもしれませんが、基本は美杉は美杉の課題があるでしょうし、一志には一志の課題がございますので、一志のエリア会議、地域ケア会議、白山・美杉のエリア会議というような地域ケア会議を開催して、私どもの方にその会議の内容も報告いただいております、こういう現状でございます。

浦和委員長 僕は今回意見はいわない。ただ、在宅介護支援センターができた背景は、中学校区やったはずで、今この中で一つ疑問に思うことは、一身田中学校の地区が2つに割れていることは今回考慮しなかったのか。

事務局（駒田） 一身田は今現時点で、津中部中地域包括支援センターに。

浦和委員長 一身田中学校は、白塚、栗真を含んでるんじゃないの。

事務局（駒田） 津中部中は一身田と安東です。民生委員の関係で北郊が白塚、栗真とありますが、こちらの方でワングループとなっています。

浦和委員長 それはいいんだけど、中学校区で在宅介護支援センターは始まったわけです。地域包括支援センターの方はそれらの中の一つつかを包括して、在宅介護支援センターの中学校区では少し多すぎるので。四日市市は3つしかない。津市は9つある。これまた10にするんですか。やることは新しいことやってきましたけど、段々割っていくことで余計に業務分割になっていくことがあって、本来の地域包括支援センターが段々在宅介護支援センターに似かよった規模になっていくというのは、本当は逆行でないかと僕は思ってます。となると、在宅介護支援センターが中学校区ぐらいで発足するという国の通達であった過去を見た時に、もうすでに一身田の地区と栗真、白塚は同じ中学校に行っているのに、別の担当になっているということは、今回、一つ

寄せていくところで、橋内と言うことで、東橋内、西橋内と合わせるとすれば、このところは考えてますかということはいいたい。

事務局（駒田） ありがとうございます。一身田と安東地区の間に、地域包括支援センターの地区別と言いますか、自治会の地区別として、津西地区がございまして津西地区の区割りが一身田の一部分をもっていたり、安東の一部をもっていたりということで、非常に地元の人たちもここに住んでいるのだけど、実は西が丘小学校に通っているんやわとかで、地域の中のエリアが分けづらいというのが現状ございまして、一身田と安東地区を分けてエリアを整理するということがなかなか理解をしてもらいにくいのかな、とこのように考えて、今現時点では一身田はこのような形にしています。

浦和委員長 そのような考え方はわかりますよ。県庁を上っていったら、どこが安東で一身田か分からないし、うちら医師会もあそこらへんもものすごく分けにくくて、1班になるのか2班になるのかも分からないともありますわ。だから、そこは地域の繋がりとして分かりますが、そうなら、一身田と白塚は別れていくという方向なの。一身田と白塚は一緒の中学校に通ってるのに、高齢者になったら離れるということなの。

事務局（駒田） 介護保険事業計画の中では、浦和委員長が言われるように、中学校区を日常生活圏域として、それを一つの単位としていけばどうかという示しがございます。これは今現時点で9つから10というところですけども、これからも地域包括支援センターの再編を考えていく中で、中学校区は絶えず頭に入れながら、進めていかなければならないと思っています。だから、これから一緒にしないでおこうとかいう考え方ではございませんが、今回の提案の中では津西地区を含む一身田・安東と北郊という考え方の中で整理をさせていただいたのが現状でございます。

高林委員 失礼します。今、浦和委員長がおっしゃった部分に絡む私の個人的な感想なんですけど、当初この在宅介護支援センターと言うのは、中学校区でスタートしたわけなんですけどね。該当するところが手を上げてスタートした。まさに一身田地区は、私どもの担当であったわけです。それがおっしゃるように白塚とのお別れという形にしたわけで、当初違和感がありました。ただ経過の中で客観的に見ておりますと、大げさには文化圏というのか、

生活圏これ自身は、学区とは若干違うかなという感じがあって、子ども自身も受容している考え方ではあるんですね。ただ全体、今日のお話を通してなんですけど、市の方で是非整理していただきたい、ある面では今のお話が、引っかかる部分ではあるんですけど、ただ頭数とか人数で、センターを増やしていくのが本当に正しいのかどうかという視点は同じなんですわ。というのは、それぞれのエリアというものが、地縁という言葉が使われましたけど、それこそ生活圏域の中で、同じような共通の課題を抱えて、そのまず窓口、わたし民生委員さんやと思っております、そういう方々と明らかにエリア的に連携した形、これが大前提であるべきかなというふうに思っております。今日のお話、資料を見せていただくと、比較的出てきているのが、人口の差とか数値的なところで押えようとされていると、個人的には気がするんです。高齢者人口の差というのは、その分、担当者を増やせばいいんじゃないですか。何もそれを分けて人数を合わせる必要は私ないと思っております。だから、そこでは人員配置を工夫する方法だって、一つ、先程、人件費のお話もありましたけれども、トータルのコストを抑えることにもなるんでね。もちろん、ワークスペースの問題とか土地・建物の問題とかいろいろあるとは思いますが、ただ、そこでかえって分散して利用者の方々、地域の方々のニーズというものが、結局民生委員さんが拾われた、或いは包括が拾われた、そこにギャップがあるのであれば、せっかく作る意味が全然ないんじゃないかな、ちょっとそんな気も、今聞かせてもらって、しております。ただですね、もう一つだけ余分なことをお話するんですけど、エリアの大きさは、私、関係があると思っております。特に山手ですよ。逆に言うと、こういった所にも同じようにスタッフの加配という形の中で対応する必要があります。スタッフの数をうまく配分することによって対応していく形というのが、あっていいんじゃないかな。数を増やして、平等割りしてではちょっとないような気がするもので、個人的な感想で申し訳ないです。以上です。

横山委員

実はね、私が言おうとしたことを高林さんに言われてしまって、びっくりしたんですけどもね。確かに地域包括支援センターを増やすって、それは一つの案だろうと思いますが、そういう中で対応する職員の数を増やすことによって、地域包括支援センターの位置をカバーできる場所があるんじゃないか。ただ、具

体例をどうするのかということになると、ここでC案で示したような旧郡部をまとめていくという考え方、それは大事にして欲しいなと思うんですね。旧郡部と旧久居市やら旧津市の生活や環境は、そこらへんはかなりこう違いを感じますんで、そこらへんを一つこう考えながら、それぞれの地域における手足になるようなところへね、例えば地区社協あたりで配置する出向職員を置けば、カバーできていくことは感じると思うところです。

須山委員

私、公園団地ですけど、西地区の自治会ができたようなんです。私は南立誠におりますんで、いつの間にか自治会がありましたけど、学校は橋北、南立誠ですよ、公園団地は。自治会は向こうに入ってなければならんて、おかしいなと思っておるんですけど。私はだいたい南立誠地区、婦人会も南立誠地区におりますけど、なんやらおかしいので、まとめとんのやわ。西地区だけ寄せて、いつの間にか知らんけど。橋北中学校、中学校区でやってもらった方が分かりやすいんやけどな。

浦和委員長

そこらへんの、一身田と安東と橋北が絡んできている。本来発生的にはあそこに住んでいる人たちは、橋北地区で家ずっと持ってたわけ。持ってったんやけど、境がいつの間にか安東になったり、一身田になったり。それが発生的にあるんで、橋北中学校の人数が本当はもっとあっていいのが、どんどん減っていったのは、横っちょに取ってったから。僕がもう一つ思っているのは、介護とかこういうものについては、サービスする、高林さんとこの組織が、一つの預かったエリアがあって、それが前の在宅介護支援センターのエリアが、ある意味ほかの行政区とは関係なくオーバーラップしてきたことがあるもので、その発生的な結びつきみたいなものが、民生委員さんの動きだけで全部100%変わっていくと、恐らく地域包括支援センター的にまとまっていた所が、ある意味再構築するための無駄な労力が必要になってくる。例えば、民生委員でも、ここでコミュニケーションできているのに、津市に無理やりはがされて、違うところの民生委員とまた仲良くし直さなければならんなんてことがありますか。僕は絶対あるように思うんで、特にいくつかの地域包括支援センターがうまくいっているところを、わざわざ割って地区的なものに3つに割って、中央のセンターにしたところが一番できが悪かったらどうするんかな。何にも1年2年動かなかったとか。あまりにもそういうことにこだわりすぎて、変える

ことが先に前提ありきじゃなくて、本当に変えるだけのメリットがでるようなところも常に考えていて欲しいというのが僕の考え方です。

事務局（駒田） ありがとうございます。いろいろと話を聞いていると、この計画の中でお話をする日常生活圏域とか中学校区とか地域の繋がりがすごく大事で、頭数だけそろえて、数字だけ合わせてではない話ですよ。

浦和委員長 それから、地域包括支援センターも機能が本当に今動いていることを、壊すんやでいうことを言いたかった。

事務局（駒田） それも併せて、出来上がった包括といいますか、今度新しい体制でいくことかどうかは分かりませんが、これからの今現時点で動いている地域包括支援センターの体制がしっかりと機能していけないと、皆さんのお役には立てないのかなと今聞いていて思いました。

民生委員さんたちをはがすという話が出ていましたけれども、確かによく我々が言う顔の見える関係づくりの話をさせてもらう中で、実際に関係はできていると思います。こういう関係ももちろん大事ですし、逆にですね、実は、この地域ケア会議にせつかく呼ばれとるんやけど、やりづらいわ、とお話をいただいたのは、民生委員さんの方からいただいたご意見でして、きっとそういうことを望まれながら、別れるんですけど、別れたら別れたなりに今までせつかく作ってきた人間関係をもう一回一から構築せなあかんやないか、という話を頂戴するというのを少し想像しながらですね、仕事を進めていきたいと思えます。

浦和委員長 今日は意見を多く出していただき、それを一か月たって市の方が取捨選択してより良い方の原案を持ってきてもらうようになると思うので、この際意見をばんばん出して欲しい。

中川委員 ひとり暮らし高齢者実態調査をまた今年も改選前に8月からやるわけです。そこでお年寄りとのコミュニケーションを取るんですが、民生委員の地域を守ることが大事で、今、分けてしまうと、話をした時に、あんた誰という形でなかなかコミュニケーションが取れない。基本というものだけを守っていただいて、基本のエリアだけを守ってもらわないと行く者もわからないし、受ける方も誰が来たんやろと、知らん人が調査にきたんやろか言うていいやろか、この人詐欺と違うか、そんな意見も出るかも分かりません。そこらへんのことには慎重に我々もしてい

るわけですので、守秘義務を持ちながらやっているの、しっかりとお願いしたい。

濱野委員

先程、伊藤さんが言われたように、日本の人口が1億の時65歳以上が650万でした。今度1億になった時には、65歳以上が4,000万人と言われていています。数字的に見ると、その時の津市の人口は、もしかしたら21万人くらいで40パーセントとしても8万何人で、この人数も一旦は上がるけども、まただいたい8万人くらいで計画を組まんならんかな、と思うんですけど。いつも65歳以上は資料で出していただくけど、もし次に何かで資料を出してもらうなら、75歳以上でも出して欲しいな、と思うのが一つです。

それからもう一つ違う話ですけど、地区社協は43ありますけど、地区社協も10年経っておかしなひずみが出てきているような気がして、今見直す時期に来ているような気がします。それは郡部と市の分け方をするんですけど、河芸は芸濃や安濃、美里というよりも一身田の方が近いです。こっちの方に本当は地区社協としてするべきと違うかと思うし、香良洲なんかも一志、白山、美杉に組むけど、雲出の方がいいんと違うかなと。いっぺん地区社協もそろそろ見直さならんんですけど、その中でこの今地域包括支援センターを9から10にしますやんか。これはやっぱり10にしますの。いつか再編したらまた減りますんか。一旦10にした後に。

事務局（駒田） 今回は増やす案を皆さんに聞いていただいています。こういうお話を頂戴しながらですけども。

濱野委員 増やしてもらうのはよろしいですけども、予算的にまた見直しで減らす時はこれからあるんですか。これは。

事務局（駒田） 減らすというのはあまり。

濱野委員 地域を見直すというのは。

浦和委員長 減らさなあかんのやけど、誰かの首をきらなければならない。それがものすごいあると思う。

濱野委員 案ですけど、今回10になりますやんか。地域の話もありますけども、私はその一身田地域は津北の白塚、栗真、河芸に入った方がいいと思いますけどな。一身田地域というのは。それ以外のところが、仮に津市の中心としてする、橋北なんかも入れてする。それから久居の方にできたら本当は高茶屋が入るような形になってきて、雲出や香良洲や橋南や垂水になる。無理に10にする

べきなんかな。これすると7ですまへんかなと思ったりもする。もっと固めていいものができるような気がしますけどもね。そういう地域のやつを見直して。これ一身田の人は本当は先ほどの学区の話になるんですけど、色々なお年寄りの付き合いも、白塚や栗真や河芸の人も多いですし、一身田の人がなんで安東や楡形についとるのか、不思議で仕方がない。

それから高茶屋の人は、久居の方がいいような気がします。雲出や香良洲の人は橋南や、こう動いた方がいいと思います。そうしたら7つでもいいのにとしたりもします。これは余談になりますけど。

事務局(駒田) ちなみに平成27年10月に再編をさせていただいた時に、一身田と河芸だったと記憶してます、お話のあった、どっからどこまでが一身田でどっからどこまでが津西なん、という区別の中の混乱があって、もうきっちり整理しましょうという話の中で、いったん一緒やったものが別れたという歴史も。それはきっとその時にこういう意見も頂戴しながら。

濱野委員 一身田もおかしな分け方をされていて、総合文化センターの方も一身田ですね。あれ、おかしなもんで、一身田と呼び方するもんで。

浦和委員長 あそこらへんに住んだらどの学校に行くかわからん。

濱野委員 地域で絵を描いてみるのも一つかなと思ったりもします。

永田委員 高齢者の関係で問題になるのは認知症だと話が出て、その時に私が提言させていただいた、認知症初期集中支援チームというのをなるべく、こういう地域包括支援センターに置いたりとかできないやろか、という話しをさせていただいたんだけど、これ一番問題、人が、特にドクターを置くかどうかということになるんですけども、数が多いととてもそんなに置けないと思うんですね。それから段々、こういうことしてる介護関係とか医療関係とか、だいたいみんな人手不足なんですよ。別れば別れるほどやっぱり余分に人が要るので、今後は構成というのを考えると、やっぱり減らして、そこにわりかし人をきちんと配置して、きちんとしたことが対応できるようにしないと、小さくするともうとても各々ではそんなにきちんとした人は配置できないし、ということになるのではなからうかと私は思っています。

事務局(駒田) ありがとうございます。認知症初期集中支援チームはすみません、忘れてませんので、地域包括支援センターと一緒に動いてい

ただくというものと考えています。まずこの地域包括支援センターを整備してから、というふうに考えています。

永田委員 その整備が細かくなりすぎると対応ができなくなるのではな  
かろうかと。

浦和委員長 いろんなことが絡んできますが、やっぱり四日市市は3つで  
やっていって、統合的に。地域包括支援センターと在宅介護  
支援センターが津市やったらあまり区別がつかない。何に絞っ  
てやっているのか、介護予防をやっているとか、それくらいの差  
しかなくて、四日市市は規模が違う。だから地域包括支援センタ  
ーは、もうちょっと大きなところで構えているような気がする。  
また割っていくというのは、なにかちょっと違うような気がする。  
津の地域包括支援センターの地区の数、非常に言うて悪いけ  
ど、三重県で一番大きいんでしょ。津が別れてしまっているところ  
もあるんでしょうけども、こんなにいるのかなって気はしま  
す。

というようなことを参考にしていただいて、もう一回原案から  
練れとは言わんけど、みんなの意見を据え置きたいいい折衷案  
を考えていただく、というところでございます。

まだ時間もちょっとありますけれども、この際だからこの件  
について、しゃべっておくこと、或いはこれに関係して今日だけ  
は、これを腹に構えてやってきた人が多分おると思うので、発言  
してもらおうと思います。

今井委員 被保険者代表としてね。一般論と言われるかもわかりませ  
んけども、先ほどご意見でありましたが、こんなにたくさん地域包  
括支援センターを設置していると、どっかにこれだけ要るわけ  
と言う話になって、在宅介護支援センターっていうところは、最  
初に中学校区でやっていたんだという話もありましたが、そも  
そもに戻りたいんですけども、津市は老人の高齢者のね、人口が  
多いならば、そこにお金をかけるべきであって、そこに重心を置  
いていくべきであって、介護保険にキックバックされるとか、  
5,000万かけて介護保険に戻ってくるんじゃないかという、  
不安感などを持たないでいいような津市にしなければ、それは  
私たちここにいる、この席に座っている者の全員の責務であり  
ますし、津市を動かしているのは私たち一人ひとりです。だから  
税金を津市の困りごと、津市の弱っていること、津市の弱者のた  
めに先に使っていくのは当然ことであって、人員が足らなくな

るのであれば、予算を増やせばいいのではないのでしょうかと普通に当たり前のように思うわけなんですけども。小学校区に一つ一つ高齢者やこどもの相談や支援のセンターがあったところ、前住地、三重県ではありません、そこに住んでいた私には、中学校区で一つでは甘い甘いと思って、小学校区に一つ作って、ドクターも置いて専門家も置いて全部やって欲しいくらいのもので、まだまだ遅々とした進み具合と思います。お金が4,000万から5,000万、こんなの津市の1年間の予算からしたら、小さいものでございます。いろんなもの削るところ削れば民生予算にもっと、老人福祉の部分にもっとお金が出てくるはずでございます。みんなが住んでよかったと思える津市にならないと人口の流失はこれ以上防げないのであります。以上です。

吉川委員

高齢者というのは多分、身体障がい者や認知症の方を足していると思うんですけど、まず大事なことは高齢者や認知症の介護を受ける人を増やさない、止める、この人数を増やさないように、出口を止めるということが大事だと思うんです。例えば認知症になったからではなくて、それで対応するのではなくて、認知症の人を増やさない。つまり、高齢者を孤立させない。運動させる。会話をさせる。そういうことによって健康寿命を伸ばすということを原点に置く。例えば、そのために地域包括支援センターだけでなく、社協、福祉課、民生委員、老人クラブとかみんなが関わって、その地域の高齢者を孤立させないという活動をまず始めてみる。その中で色々なことが問題があれば、ちょっとこの人あれかなって、初めて専門的な人に関わってもらうようにすればいいんじゃないかと思う。

浦和委員長

そもそも地域包括支援センターは介護予防ですから、そういうことやっているんでございます。地区で生まれてくるそういうものは全部こないだもやったので、いっぱいバスを走らせたり、カフェもやりだしたり、いろいろやっているんで育ってくると思うので、それはそれでいい。要は地域包括支援センターの介護予防業務がスムーズにやるために、僕としてはこれを考えながら、やはり小さすぎてはあかんのと違うのかな、とそれだけは言いたい。

保険者代表の方二人の意見も踏まえて、専門的にいろんな絡んでいる方の意見もほとんど出たし、これを全部総括しながらもう一回、介護保険課の方でご検討いただき来月いつですか。そ

こらへんのところへ進めていただいたらいいと、だいたいそれくらいかと思います。

よろしく願いいたします。お返しいたします。

事務局（永合） 浦和委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。先程お話がありました次回の検討委員会につきましては、来月の7月16日の火曜日を予定しております。また後日郵送にてご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。なお、本日の報酬につきましては、また口座の方へ振り込みさせていただきますので、併せてよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。